

## 令和2年度愛知県国民健康保険事業特別会計決算について

## 1 決算の状況について

令和2年度の特別会計決算は、以下のとおりとなった。

## &lt;歳入&gt;

単位：千円

	現計予算①	決算②	差引②-①	備考
国保事業費納付金	196,709,059	196,709,057	△2	各市町村が納める納付金
国庫支出金	138,912,466	155,835,984	16,923,518	療養の給付費の32%等、国の負担分
前期高齢者交付金	168,102,314	168,102,314	0	前期高齢者の偏在の影響を保険者間で調整
一般会計繰入金	36,413,247	35,568,596	△844,651	療養の給付費の9%等、県の負担分
その他	11,139,134	17,056,078	5,916,944	前年度からの繰越金等
合計	551,276,220	573,272,029	21,995,809	

## 【予算を超えた歳入（差引②-①）の主な理由】

国庫支出金：国が県の申請額を超える額を概算で交付したため。なお、実績報告により金額を確定し、超過して交付された額は国に返還する。

その他：現計予算では、令和元年度決算剰余金のうち国への返還金等に充てる額のみを計上しているところ、決算では、令和元年度決算剰余金の全額を計上したため。

## &lt;歳出&gt;

単位：千円

	現計予算③	決算④	差引③-④	備考
保険給付費等交付金	427,367,804	420,406,458	6,961,346	保険給付費を市町村に交付
後期高齢者支援金	84,999,141	84,999,140	1	後期高齢者医療への支援金
介護納付金	30,220,847	30,220,846	1	介護保険料の納付
保健事業費	95,218	94,442	776	被保険者の健康増進のための事業
その他	8,593,210	6,506,443	2,086,767	前年度国庫支出金の精算、予備費等
合計	551,276,220	542,227,329	9,048,891	

## 【執行されなかった予算（差引③-④）の主な理由】

保険給付費等交付金：市町村に交付すべき保険給付費の実績が見込みを下回ったため。

その他：不測の保険給付費の伸びに備えて予算計上した予備費の執行がなかったため。

## 2 決算剰余金について

- 歳入決算額（573,272,029千円）と歳出決算額（542,227,329千円）の差、**約310億円（31,044,700千円）が決算剰余金**である。
- ただし、実績より超過して交付された国庫支出金等の精算を行うため、国等に約137億円を返還する見込みである。また、令和3年度納付金の減算に充てる約52億円、令和3年度に市町村へ交付する保険者努力支援交付金約13億円、令和元年度決算剰余金の残額約27億円を差し引くと、**単年度の実質的な決算剰余金は約81億円**となる見込みである。
- この金額（約81億円）は、予算規模（約5,513億円）と比較して1.5%の黒字を示しており、**バランスの取れた財政運営がなされた**と考えている。
- 令和元年度決算剰余金の残額と合わせた**累積額は、約108億円**となる。
- なお、令和3年度における保険給付費等の実績が推計額を上回る状況が続いており、**年間で約68億円の財源不足額**となる見込みであることから、**決算剰余金の一部を財源に充てること**について市町村と協議を行い、合意を得た。
- また、決算剰余金の残額の一部（又は全部）は令和4年度納付金の減算に用いることとしている。
- なお、国民健康保険法の改正により、令和4年度から、年度間の財政調整のために決算剰余金を財政安定化基金に積み立てることが可能となったため、令和3年度活用額を除いた額を、令和4年度当初に基金に積み立てる予定としている。

項目	金額
歳入決算額 ①	約5,733億円
歳出決算額 ②	約5,423億円
決算剰余金 ③=①-②	約310億円

国等への返還見込み額 ④	約137億円
令和3年度納付金の減算 ⑤	約52億円
市町村への交付予定額 ⑥	約13億円
令和元年度決算剰余金残額 ⑦	約27億円

$$③ - (④ + ⑤ + ⑥ + ⑦)$$

単年度の実質的な決算剰余金 ⑧	約81億円
-----------------	-------

$$⑦ + ⑧$$

決算剰余金の累積額	約108億円
-----------	--------